

平成30年第3回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成30年9月12日（水曜日）午前9時03分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	2番	国府田利明君
5番	大久保弘子君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	9番	大久保 武君
10番	水垣 正弘君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

4番 廣瀬 賢一君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	中久喜 勉君
秘書公室長兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	野村 勇君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君
産業建設部長	生井 俊一君	総 務 課 長	生井 好雄君
消防交通課長	宮本 克典君	税 務 課 長	鈴木 衛君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	大里 斉君
長寿支援課長	宮田 圭子君	産業振興課長	飯岡 勝利君
都市建設課長	木村 和則君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮本 正美君
教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君	総務課補佐	中川 貴志君
財務課主査	安江 薫君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男
主 幹 田神 宏道

主査兼係長 鈴木 佳奈

議長（上野政男君） 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成30年9月12日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合は退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、5番、大久保弘子議員の質問を許します。

5番、大久保弘子議員。

(5番 大久保弘子君登壇)

5番(大久保弘子君) ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、北海道地震において犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災をされた方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移させていただきます。まず、防災についてです。東日本大震災以来、激甚災害が全国で多発しています。常総市の水害、熊本地震、西日本豪雨災害、大阪北部地震、そして先日9月6日は北海道で震度7の地震が発生し、多くの犠牲者や負傷者が出ました。また、台風も年々大型で強くなっているなど、さまざまな大規模自然災害が起こっています。いつ、どこで、何が起こるか分からない状況です。当町では、9月2日日曜日の避難訓練も含めて、3回の訓練を実施しました。防災に対する意識も高まっているところですが、いざ避難をするに当たって対策はどうか心配です。

そこで、1つ目に指定されている福祉避難所は、災害発生直後は開設されないということですので、要支援者に対する避難所における福祉避難スペースを確保しておく必要があると思いますが、確保はできているのか。また、障害者用車椅子やトイレ、そのほか必要備品の確保についてもお聞きいたします。

2つ目に、非常用発電機の配備はどうなっているのか。

3つ目に、大阪北部地震で通学时ボランティアの男性と登校中の子どもが犠牲となりました。本当に胸が痛みます。教育庁では、7月5日に大阪北部地震を踏まえた公立学校の塀の点検結果を発表しました。県の教育委員会教育長から市町村の教育長宛てに、児童の安全確保と通学路の安全点検により、危険箇所への把握と安全対策を求めた通知が送られています。政府も倒壊するなど危険ブロック塀などへの補助金適用を行うとしています。緊急安全点検の結果、県内840校のうち、ブロック塀に不具合のある学校163校、不具合のあるブロック塀の数229カ所、現行建築基準法に不適合184カ所、ひび割れ等112カ所となっております。当町では、7校のうちブロック塀に不具合のある学校3校、不具合のあるブロック塀が3カ所、建築基準法に不適合3カ所、ひび割れ1カ所となっておりますが、町としてどう対策したのか、また通学路の危険箇所の把握と安全対策はどうかお聞きをいたします。

次に、ひきこもり対策についてお伺いいたします。昨年3月議会でも質問をさせて

いただきましたが、昨年3月、15歳から65歳前後を対象に県内初の実態調査が行われたと報道がありました。それによりますと、県内民生委員の担当地区内に1,467人の該当者がいることがわかりました。この数字は氷山の一角だとのこと。町内の実態はどうなっているのか、またその後どのような対策を行ったのか、家族への周知はどのように行っているのか、また誰もがちゅうちょなく安心して相談できる場所を設置すべきかと思いますがいかがでしょうか、お聞きをいたします。

3つ目に、6月議会の全協で生井議員さんからも意見が出されておりましたが、中学校のエアコン設置を前倒しでということについてお伺いいたします。学校のエアコン設置については、多くの保護者の皆さんから強い希望が出されています。この夏の命に危険を及ぼす記録的な猛暑を受けて、全県的に整備が加速しています。報道によりますと、2018年度末までに100%設置が県内24自治体、半数以上の見通しだということです。当町においては、今年度当初に小学校のエアコン設置が予算化され、9月から使用開始となり喜ばれているところです。今回、中学校へのエアコン設置についても設計委託料が予算化されましたが、設置予定は来年度にということです。しかし、40度前後の気温が続き、死亡者も出ている気象状況が今後も繰り返し起こることが想定されます。中学校のエアコン設置も急がれます。来年度の予算化を待たず、前倒しで予算化し、春休み中ぐらいに設置ができるようにすべきではないでしょうか。中学校の場合、予算額はおよそどのぐらいになるのかお聞きをいたします。

次に、特別支援学級についてお伺いいたします。体制、生徒数、対応についてです。全国で小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数が急増し、2016年時点では10年間で約2倍、21万7,839人となっています。これは教職員組合障害児教育部、教組共闘連絡会等が調べた結果です。しかし、特別学級の学級編制基準は1学級8名になっており、25年前から変わっていません。学年に沿った教科学習が可能な情緒障害のある子ども、医療的ケアが必要な子ども、個別対応が常時必要な子どもなど、実態には大きな差があります。小学校では1年生から6年生まで、中学校では1年生から3年生までが在籍しており、多様な課題を持つ子どもを担当し、授業準備と家庭との連絡、それぞれの学年の行事やクラスの授業への付き添いなど担任教員の負担は大きいということです。当町の場合はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

最後に、福祉ガイドブックの配布についてお伺いいたします。今年5月に発行、配布されました福祉ガイドブックは、福祉に関する総合的な情報が掲載されており、町民の

皆さんに喜ばれているところです。しかし、ひとり暮らし高齢者や障害者など行政区や組合に加入していない方等、本当に必要とする方々に配布されていない現状があります。せっかく20ページほどにわたる詳しい情報を冊子として発行していただいたのですから、全ての町民の皆さんに届くよう手だてを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、答弁によっては再質問をさせていただきたいと思います。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） ただいまの議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

まず、ご質問の1点目の一次避難所における要支援者に対する福祉避難スペースと備品の確保についてでございますが、福祉避難所につきましては、昨年度特別養護老人ホームの玉樹さん、錦荘さん、障害者施設のアじさい学園八千代さん、アじさい学園寮さん、介護老人保健施設の葵の園・八千代さんと災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結し、災害が発生した場合において、施設の一部を使用した福祉避難所の設置運営についてご協力をいただいているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、福祉避難所は二次避難所であり、災害後直ちに開設されるわけではないことから、災害時すぐに避難できる一次避難所である町施設や小中学校等の中に、福祉避難スペースとして介護や医療相談等を受けることができる空間を確保することが必要であると、このように考えております。そういったことから、今月2日に行われました総合防災訓練の中におきましても、総合体育館において避難所開設の体験会を行い、一般の居住スペースのほか、要支援者を想定した福祉避難スペース、更衣室、授乳室などを設けました。

小学校につきましては、全ての学校がバリアフリー化されていないことから、障害者用トイレやスロープ等の設備の設置などが必要となってまいりますので、要支援者の避難にも対応した備蓄品や資機材等の整備を順次進めているところでございます。昨年度におきましては、備蓄食糧として、高齢者や乳幼児でも食べられるようにアルファ化米のおかゆを300食、備品としましては、高齢者や体の弱い方でも使いやすいよう手すりつきの組み立て式トイレを5基購入し、今年度におきましては、車椅子や移動式のスロープ等を購入予定でおります。

また、ご質問の2点目でございます非常用発電機の配備についてでございますが、大地震や大型台風の直撃があった場合には、通信途絶や停電等の被害が予想されます。そうなりますと通信機材や非常用発電機、照明器具などの物資、器材も必要となってまいります。そこで、一昨年度におきましては、デジタル無線機を35台、昨年度においては非常用発電機を3台追加購入し、7台としております。今年度におきましては、総合体育館北側に防災倉庫を1棟追加建設し、さらに要支援者にも対応した備蓄品の整備を進めてまいります。

現在の備蓄品及び資機材の主な在庫状況でございますが、食料関係では、2リットルの飲料水が510本、アルファ化米1,500食、アルファ化米おかゆ300食、カレーライスセット150食、乾パン・ビスケット類2,280食、生活用品関係では、毛布、寝袋などの寝具類で1,300枚、簡易トイレ30基、その他、タオルや紙おむつ、フェースマスク、ゴム手袋、大型救急箱、保存用燃料など、資機材関係につきましては、非常用発電機が7台、投光機が5台、大型暖房機が1台、石油ストーブが16台、大型扇風機が4台など保有してございます。大規模災害を想定した場合には、まだまだ十分とは言えない状況であります。災害時には学校で保有している発電機や国や県からの支援、さらには民間業者と締結している災害時における物資供給・相互応援等に関する協定を最大限に活用しまして、食料品や生活用品、資機材の確保に努めてまいります。

また、町民の皆様にも防災訓練などの機会を通して、自助、共助の重要性を訴え、最低3日分の水と食料、災害に備えての非常用持ち出し袋などの準備についてお願いをしているところでございます。今後におきましても、要支援者を含めました避難者のニーズを捉えながら、必要な物資等について整備をしてまいりますので、議員各位のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇）

教育次長兼学校教育課長（青木和男君） 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、最初のご質問でございますが、議員さんご存じのとおり、大阪府北部を震源といたします地震によりブロック塀が倒壊し、児童が犠牲になられております。これを受けまして町教育委員会では、県教育委員会の指示も受けまして、ひび割れや破損、傾斜など状況や建築基準法に適合するかどうか、国土交通省作成の「ブロック塀の点検のチ

チェックポイント」により、各小中学校のブロック塀につきまして、危険箇所の調査点検を実施いたしました。その調査点検により、小学校3校においてそれぞれ1カ所ずつ、現行の建築基準法の要件を満たしていない不適合なブロック塀が確認されました。このブロック塀につきましては、隣接する民地との境界に設置されているものでございます。その後、専門家に対処について検討をお願いした結果、建てかえすることで現在進めているところでございます。学校内におきましては、子どもたちに注意を喚起する目印を置くとともに、各小学校の先生からブロック塀に近寄らないとの指導をしておるところでございます。また、各学校におきましては、月1回、敷地内の建物等につきまして安全点検をしているところでございます。

また、先ほどのブロック塀倒壊によります事故を受け、町ではホームページにおきまして、ブロック塀の所有者や管理者の方に対しまして自己点検をお願いし、点検の結果、危険が確認された場合、補修や撤去などの処置をお願いしているところでございます。さらに、教育委員会や警察、道路管理者、学校など関係者による交通安全上の危険箇所の合同点検を実施しておりますが、危険箇所としましてブロック塀が挙がってくる場合もありまして、所有者、管理者の方に危険の解消のご協力をお願いしているところでございます。

次の質問でございますが、中学校のエアコン設置の前倒しについてでございますが、今年は異常気象ということで連日猛暑が続く中、小学校5校につきましてはエアコン設置が完了いたしまして、この2学期から使用できるようになりました。この後、中学校2校につきましてもエアコン設置を実施していく予定であります。今議会におきまして、補正予算としまして中学校空調設備実施設計業務委託料を議決いただきました。エアコン設置工事費につきましては、現在のところまだ予算化されていない状況でございます。国の財政支援の動向も注視しながら、町としましても早く設置するよう対応し、中学校におきましても、子どもたちの健康管理や子どもたちが勉強に集中できるよう、適切な学習環境を整えるよう努めてまいります。

続きまして、特別支援学級の体制、児童生徒数、対応についての質問でございますが、当町におきましては20クラスの特別支援学級があります。20人の先生が担当しております。1学級につきまして、児童生徒数の基準は8人となっております。現在、在籍児童生徒数につきましては94人となっております。対応についてでございますが、子どもたちの一人一人の実態を把握し、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成することに

より、一人一人の教育的ニーズに合わせた指導を行っております。

また町の適応指導教室けやきの家やスクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカーなどを有効活用し、あらゆる関係機関と連携しながら、一人一人のニーズに合わせた対応を引き続き行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えいたします。

大きな2番目のひきこもり対策について、実態と対策についてでございますが、ひきこもりにつきましては、厚生労働省の定義では、仕事や学校に行かず、かつ家庭以外の人と交流をほとんどせず、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態とされております。ひきこもりの状態については、社会的ひきこもりに加え、精神疾患や発達障害等が関係する場合がございます。ひきこもりになった要因としましては、不登校や失業または離職といったものが大きな要因となっております。国の推計では、ひきこもりの数は54万人となっておりますが、これは39歳以下の数字で、40歳以上の実態はよくわかっていないとのことでございます。

しかし、全国の幾つかの自治体が独自に行った調査結果から推計すると、潜在するひきこもりを含め、100万人近くいるのではないかという見方もあるようでございます。かつて若者の問題として注目されてきたひきこもりですが、現在ではひきこもりの長期化、高齢化が深刻化してきており、これは全国的な傾向となっているようでございます。

本町における実態調査でございますが、平成28年度に県で実施したひきこもりに関する実態調査において、八千代町では7件のひきこもりの方が確認されております。また、平成29年度町への直接的な相談ではありませんでしたが、間接的に7件のひきこもりを把握しております。本年度は、現在までに福祉課で1件、健康増進課で3件の相談を受けております。本町におきましては、身近な相談窓口といたしまして、福祉課等の関係課におきまして、ご本人やご家族の方などからの相談を受けており、状況に応じまして保健師等の専門職員の個別訪問による相談支援や保健所、そして産業カウンセラーによる面接など関係機関と連携しまして、適切な支援に努めているところでございます。

なお、八千代町独自のひきこもりの実態調査の実施でございますが、調査の性質上、

全世帯を対象に行う必要がありますが、県の実態調査の結果を見ますと、家族がひきこもりであることを隠す傾向にありまして、実際の該当者数は把握し切れていないのが現状であることやプライバシー等の問題もあり、実施は難しいものと思っております。

今後とも身近な相談窓口として、役場福祉課や健康増進課での専門カウンセラーによるこころの健康相談、社会福祉協議会の心配ごと相談、県のひきこもり相談支援センターや常総保健所並びに筑西児童相談所のひきこもり相談事業など、相談情報等の住民への周知を図りますとともに、関係機関と連携し、一人一人の状況に応じた継続的な支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、5番目の福祉ガイドブックの配布についてでございますが、「平成30年度福祉ガイドブック」は、平成30年4月に発行し、平成30年5月17日に区長さんを通じて、行政区に加入している方全戸に配布いたしました。5月以降、本町に新たに住み始めた方に対しては、戸籍住民課において、町内に転入届を出した方に配布しております。行政区に加入していない方への配布につきましては、役場1階総合案内、福祉課窓口のほか、保健センター、中央公民館、図書館、総合体育館に備えつけて、ご自由にお持ち帰りいただいております。また、民生委員児童委員の皆様、民生委員児童委員協議会の定例会において、配布の趣旨やサービスの内容についてご説明いたしまして、必要な方に配布していただくようお願いしているところでございます。

6月定例会の一般質問で、大久保弘子議員さんが広報紙の配布についてご質問されましたが、福祉ガイドブックにおきましても行政区に加入していない方への配布については、同様の課題がございます。町民の皆様、町民の取り組みをよく理解していただくことを目的に発行していますので、今後は設置場所をふやすなど、いつでも気軽に入手いただけるような環境を整えるよう検討したいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私への質問は、中学校のエアコン設置を前倒しで実施した場合の財源についてでございますが、中学校のエアコン設置につきましては、今回の補正予算で実施設計業務委託

料370万円を計上し、その財源につきましては、義務教育施設整備基金から繰り入れたいしております。中学校2校に対します工事費の財源につきましては、国庫補助金と義務教育施設整備基金の併用を考えております。

エアコンの設置に関する財政支援につきましては、政府も今年の記録的な猛暑により、児童生徒の安全、健康を守るため、猛暑対策を喫緊の課題と位置づけ、支援の方針を明らかにしております。文部科学省でもエアコン設置率を加速化させるため、平成31年度予算概算要求で前年度を上回る要求をしていると聞いております。そして、来年夏までの整備ということを考えれば、30年度の補正予算への措置が望ましいといった声もございます。国による財政支援がどのような形になるのか、今後の動向を注視しながら準備を進めてまいります。生徒が安心して、安全な中学校生活を送れるよう、担当課であります学校教育課と調整を図りながら対処してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
議長（上野政男君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えいたします。

最初に、中学校のエアコン設置を前倒しということについてですが、今年は本当に記録的な猛暑が、しかも長期にわたりまして、子どもたちにとっても非常につらい大変な季節であったというふうに考えております。5つの小学校につきましては、今回エアコン整備が終了し、2学期から使用している状態であります。学習環境の改善という意味でも非常に役立っておりまして、有効活用させていただいておりますことを感謝申し上げます。今後、中学校においても小学校同様に、学習環境をより最適なものにするために、エアコン設置を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして、特別支援学級についてですが、その体制、それから児童生徒数につきましては、先ほど教育次長が答弁させていただいたとおりであります。児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、学校においては個別の指導計画、それから個別の教育支援計画というような形で、一人一人に合った教育課程や指導内容を設定して指導に取り組んでおります。一人一人の教育的ニーズに応じた指導、これが特別支援教育の大事なキーワードの一つにもなっております。今後も一人一人に寄り添い、

一人一人に応じた指導をしてまいりたいと思います。どうぞご理解のほどよろしく願
いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、再質問をさせて
いただきたいと思います。

防災についての3つ目ですが、学校や通学路に関して危険な箇所、そして対策につい
て教育次長より答弁をいただきましたが、先ほど目印ということをおっしゃいました。
目印はもちろん必要なのですが、その対策はいつごろ完了するのかお聞きをいたします。

それから、ひきこもり対策についてですが、先ほど保健福祉部長より答弁をいただき
ましたが、なかなかその把握が困難であるというようなご答弁でした。全世帯の調査、
非常に困難ではあると思いますが、これはどうしても必要ではないでしょうか。また、
民生委員さんなども通じてしっかりこれを対策すべきではないかと思えます。当町の保
健福祉部窓口の業務は飽和状態にあると思えます。福祉相談支援センターなど身近なと
ころで安心して相談できるあるいは支援をいただける施設がどうしても必要ではないか
と思えますが、これは町長に答弁をお願いいたします。

また、学校のエアコンの設置ですが、中学校なのですが、小学校のように来年の夏休
みに設置ということになりますと、今年のような天候では、一番暑い時期に使えないと
いうことになるのではないかと思います。これからの気候変動によって、今年のような
状況はずっと続くし、またさらに厳しくなるのではないかと思います。確かに国の補助
待ちということもあるとは思いますが、この見通しというか、そういうことについて先
ほど国の動向を見るというお話でしたけれども、見通し、いつごろまでにどうするか、
国の補助はいつごろまでに出るように求めていくかということが大事ではないかと思
います。命にはかえられませんので、しっかりその辺を見通しを立てていただきたいと思
います。

また、国の補助ももちろんですが、財政調整基金9億円以上、義務教育施設整備基金
が4億2,000万円余りあるわけですけれども、そちらのほうも活用して早く設置をするこ
とが必要ではないかと思えます。中学校の場合建てかえをされましたので、その時点で
配管や配線、そういうものは済んでおり、器具を取りつけるということになっていると

お聞きしておりましたので、金額的には小学校よりも少ない金額で設置ができるのではないかと思います、中学校の場合予算額はおよそどのぐらいになるのか、その辺ももう一度お聞かせいただきたいと思います。

特別支援学級についてですけれども、先ほど教育次長より答弁をいただきましたが、20人の先生、94人の生徒とお聞きしたような気がするのですが、プラスもうちょっとはっきりした数字をもう一度お聞かせいただきたいと思います。94人ということは、自分たちの子どもが、あのころは特別支援学級とは言っておりましたが、その当時は小学校でも1人か2人というような状況でありました。相当な生徒がふえているわけですが、予算のほうはどのようにふえているのかということも、後日で結構ですが、お調べいただきたいと思います。

最後に、福祉ガイドブックの配布についてですけれども、保健福祉部長より答弁をいただきました。最善を尽くしていただいているとは思いますが、民生委員さんなどを通じて直接的に必要な人に渡せる、届くようにしていただくためにはどうしたらいいのかということまで考えていただきたいと思います、いかがでしょうか。とにかくひとり暮らし高齢者や体の弱い人、そういう人たちは入手場所にまでも行けない、そういう方も多いたと思います。そういう方たちのために、ではどうしたらいいのかということをしつかりと考えていただきたいと思います、いかがでしょうか。

以上、再質問を終わります。

議長（上野政男君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇）

教育次長兼学校教育課長（青木和男君） 議席番号5番、大久保弘子議員の再質問にお答えいたします。

まず最初にでございますが、小学校内のブロック塀につきましては、来月10月を予定してございます。

あと中学校のエアコンの件でございますが、先ほども申したとおり国の支援、助成、補助の絡みがありますので、その動向を今のところ把握してございません。これを受けまして、できるだけ早く補助を受ける形で考えてございますので、そういう形で早目に施工、工事をしたいというふうに考えてございます。

また、予算額につきましては、実際今回実施設計の補正予算をいただきましたので、それをもって積算をしてということで、数字的なものはこの場では出ませんので、ご

承いただければと思います。

あと特別支援学級でございますが、先ほど20クラスのクラスがあり、20人の先生が担当しているということですが、これはどこら辺まで細かく、もっと細かくといいますとどのくらい。

(「20クラスということいいんですね」と呼ぶ者あり)

教育次長兼学校教育課長(青木和男君) はい、今現在20クラスの特別支援学級がありまして、担当の先生が20人という形になっております。1学級の基準の生徒数は8人ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 町長が指名してありますので、保健福祉部長。

(保健福祉部長 塚原勝美君登壇)

保健福祉部長(塚原勝美君) 5番、大久保弘子議員の再質問にお答えいたします。

まず、2番目のひきこもり対策についてでございますが、先ほど答弁させていただいたところでございますが、調査に際しましては家族がひきこもりであることを隠す傾向にあるということで、ご近所の手前、そういった家族がいることを隠すというようなことがこの調査からも出ているようでございます。先ほど全世帯を対象に調査をする必要があるのではないかというふうに申し上げましたが、ほかの全国の市町村を見ますと、数年をかけて全戸調査をしているような状況でございますので、現時点で困難であるということでございますので、ご了解のほどをいただきたいと思います。

それから、福祉の支援センターの設置の件でございますが、町長にというような答弁のお話でしたが、通告書に町長の答弁ということで記載されておりませんので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。福祉の相談窓口の設置につきましては、先ほど議員さんがおっしゃったとおり、現時点で福祉の仕事が大分国、県からおりてきておりまして、職員も定時で帰れず、7時、8時近くまで残業して何とか事務をしているというような状況でございます。そういったことで職員のほうが今のところ大変忙しくて、そちらのほうまでなかなか手が回らないというような状況でございますので、その窓口の設置の件については、今後の検討課題ということで町長のほうにお願いして検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、5番目の福祉ガイドブックの配布についてでございますが、民生委員さんのほうに部数のほうを多目にお願ひしまして、民生委員さんのほうに相談がありました

ときに、その方に福祉ガイドブックを配布してほしいというふうをお願いしてございますので、ほぼ必要な方につきましては、福祉ガイドブックが行き渡っているのではないかとこのふうには考えておりますが、民生委員さんに相談できない方々もいらっしゃると思いますので、民生委員さんのほうに訪問していただきまして、必要な方がいらした場合には配布していただくというふうにしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 議長より許可をいただきましたので、再々質問をさせていただきます。

これは要望になりますけれども、特別支援学級について、先ほど教育次長から1学級生徒数8人という答弁がありました。8人というのは国の基準、25年前から変わっていない基準であります。現在、子どもたちの状況は非常にさまざまに個別に対応しにくい、そういう状況が生まれております。常時子どもに対応していくためには、やはり学級の生徒数、これは25年前からの生徒8人という基準では、教師の負担が非常に大きいのではないかと思います。先ほども1回目の質問で、先生の仕事は多様な課題を持つ子どもを授業準備とか家庭の連絡とか、それぞれの学年行事やクラスの授業への付き添いなど、さまざまな仕事があります。そんな中で一人一人に適した丁寧な指導をするためには、8人の基準というのは多過ぎるのではないかと思います。この基準をしっかりと国のほうにも求めていっていただけるように要望をいたします。

以上で質問を終わります。

議長（上野政男君） 以上で5番、大久保弘子議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、12番、宮本直志議員の質問を許します。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 議長の許可がおりましたので、通告した件に一般質問をさせていただきます。

私が通告した項目は、町政運営についてであります。大久保町長におかれましては、

平成11年2月に就任以来、来年の任期満了をもって5期20年になろうとしております。その間、さまざまな事業を計画し、着実に実行してきたことについては、私は一議員として高く評価をしておるところであります。一般的に長期政権になりますとワンマンになり、議会や町民の皆さん、職員とも距離を感じる傾向にありますが、大久保司町長におかれましては、対話と協調のまちづくりを第一に掲げ、我々議会も含め多くの町民の皆さんと積極的に対話をし、難しい課題に対しても真摯に対応してきた姿勢は、政治家として立派であると思っております。

そこで、来年の任期満了まであと5カ月弱となりましたが、具体的には1点目として町政運営の成果と次の町長選挙への立候補について。2点目として、今まで町長を経験してみて、リーダーに最も必要なことは何か。それから、3点目として、今後について、これは副町長にも答弁をいただきたいと思います。現谷中副町長については、行政経験も豊富で実行力もあり、現在大久保司町長を近くで支えている立場でございます。今後についてのお聞かせを願えればと思っております。

以上です。

議長（上野政男君） 副町長。

（副町長 谷中 聰君登壇）

副町長（谷中 聰君） 議席番号12番、宮本直志議員の一般質問にお答え申し上げます。

私への質問は、今後についてということでございますが、私は副町長として町長をお支えし、安全で安心なまちづくりに努力してまいりました。その間、議員の皆様には、ご指導、ご鞭撻を賜り深く感謝申し上げます。今後につきましては、大久保司町長が進めてきました政策をより大きく育てていきたいと強く思っております。

以上でございます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号12番、宮本直志議員の一般質問にお答えします。

町政運営についてに関する3点の質問がありましたが、私は今年で81歳になりまして、年齢と体力を考慮し、今限りで引退することを決断いたしました。私は、就任当時より、対話と協調のまちづくりを第一に町政運営に全力を傾注してまいりましたが、長年の懸案事項であった農業の振興や企業誘致、また教育施設の整備も現在順調に進んでおり、私が目指していたまちづくりに一定の筋道がついたものと思っております。これも

ひとえに議員の皆様のご指導、ご鞭撻のたまものと感謝を申し上げる次第であります。

さて、ご承知のとおり、自治体を取り巻く環境は急激に変化しております。次代を担うリーダーには、新たな発想と実行力、強い意思が求められておりますが、私はリーダーに最も必要なことは、町民の皆様を初め、議員の皆様、職員の皆様など多くの方々と対話をする過程を常に忘れず、その上で冷静に判断し、最終的に決断することであると思っております。

今後、八千代町の次のリーダーを町民の皆様が選んでいくこととなりますが、私としては現副町長である谷中聰氏が行政経験も豊富で実行力もあるため、町長に最適任かと思っております。今後につきましては選挙となりますが、若さと活力のあるリーダーにスムーズにしっかりとつないでいくことが、最後で最大の使命であると思っておりますので、そのために全力を尽くしていく覚悟でございます。

以上であります。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 町長については、長い間まことにご苦労さんでございました。あと任期も5カ月ということで、ひとつ町政も5カ月間しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

副町長に再質問でございますが、今さらって言うていただきましたが、今後の考えと対応についてもっと具体的に答弁をいただけたらというふうに思います。副町長。

議長（上野政男君） 副町長。

（副町長 谷中 聰君登壇）

副町長（谷中 聰君） 宮本直志議員の再質問に答弁させていただきます。

先ほど町長からも身に余るお言葉をいただきましたが、さらに八千代町を夢と希望に満ちたまちにするため、9月14日をもって副町長の職を辞し、町長選挙に立候補する決意でございます。大久保町長におかれましては、20年にわたり町政を担われ、このたび任期満了をもって引退されるご意向の中、町長初め多くの方から進めてきた政策をより大きく育ててほしいというお言葉を頂戴いたしました。私は、34年3カ月間にわたり、職員として八千代町をよりよい町に、誇れる町にしたいと考え努力し、光栄にも副町長という重責をお預かりいただきましたが、今後さらに一歩前進した形でまちづくりに貢献したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

12番（宮本直志君） ありません。以上です。

議長（上野政男君） 以上で12番、宮本直志議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

（午前10時05分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時21分）

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

次に、7番、中山勝三議員の質問を許します。

7番、中山勝三議員。

（7番 中山勝三君登壇）

7番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

質問に入る前に、さきの西日本豪雨災害、そしてこのたびの北海道大地震におけます災害におきまして、被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。私は、介護保険制度についてお尋ねをさせていただきます。介護保険制度が2000年より施行され18年を経過する中で、3年に1度の保険料の見直しを初め、より現状との整合を図る制度の改正等が行われております。しかしながら、介護制度の複雑なこともあり、一般の方にはなかなか理解しづらいという面があります。

現在、高齢化率は上昇の一途をたどっております。国におきましての高齢化率は2016年10月で27.3%ということですが、当町におきまして、今年3月では27.8%となっておりまして、ほぼ国の平均に近い状況かと思えます。それから、平均寿命におきましては、2018年7月時点で、国におきまして女性が87.26歳ということで世界第2位、男性は81.09歳ということで世界第3位となっているということですが、それに符合し

まして介護の需要がますます増加をしてきております。日本では、2025年問題と言われますけれども、団塊の世代の皆様が75歳を迎える高齢化がさらに進展することが見込まれるわけですけれども、併せて介護の体制を整えとともに、今後は介護予防事業への取り組みや包括ケアシステムの構築がますます重要になってくると思われまます。

当町の介護保険事業の現状を行政効果報告書によりますと、本年3月で高齢者数と言われます1号被保険者数ですけれども、6,311人、そのうち介護認定者数は875人ということで13.86%に上っているということでもあります。そのほか2号の認定者の方も23人おられるということではありますが、この875人の1号認定者の内訳でいきますと、要支援1が96人、要支援2が97人ということで、合わせますと要支援の方は193人いらっしゃいます。それから、要介護のほうですけれども、1が196人、2が132人、3が164人、4が127人で5が63人ということで、要介護認定のなされている方は682人になっております。

現在、八千代町議会で審議しておりますところの平成29年度の決算における介護保険事業特別会計ですけれども、支払い済み額、こちらが16億5,077万6,152円という大変大きな数字となっております、それだけ利用が高まっていると思われまます。また、当町の介護保険料でございますけれども、平成30年度から3年間は基準額と言われる段階で月5,200円となっておりますが、ちなみに現在の茨城県のこの介護保険事業の基準額は5,400円ということで、わずかながら町のほうが低く抑えられているという、こういう現状でございます。

それらのような状況を踏まえながら、私は本年の4月から約3カ月間にわたって町内在住の方や町内で介護サービスを利用している方、またそのご家族や町内における介護施設の職員さん、また関係者の方など合計185の方にアンケート調査を実施いたしました、お答えやご意見をいただくことができました。皆様のお手元に配付をさせていただきましたアンケートの数字になっておりますけれども、これを紹介させていただきながら質問をさせていただきたいと思ひまます。

初めに、上の部分がピンク色になっております介護サービスを利用されていない方にお伺いをしたほうでございますが、こちらは165の方にお答えをいただきました。まず、Q1、介護に対する将来の不安ということで、①で「ご自身が、将来介護が必要になったときに一番困ることは何でしょうか」という質問に対しまして、複数回答される方も多数おられたわけですけれども、一番は「経済的な負担」、107人ということで大変真剣に考えていらっしゃる。それから、2番目が「自分が認知症になったとき」ということ

で67人、3番目に「自宅に住み続けられなくなる」ということが27人ということで、その後「施設不足で入所できないのではないか」19人、「家族が要介護になったとき」が17人で、「家族の支援が受けられないこと」が16人となっております。

それから、②の「今から介護予防に取り組んでいることがありますか」では、「健康診断、チェックリスト」が114人と大変多くの方がされているということですが、そのほか「セミナー参加」が11人、「地域の体操教室」に10人と続きまして、「介護予防サービス」4人、「介護予防支援事業（ケアマネジメント）」2人となっております。

③が「何があれば、ご自身が介護予防に取り組めるとお考えですか」ということでは、「介護予防サービスを利用する費用への補助」が大変多く105人の方、「介護予防の機会を増やしてほしい」が29人です。

また、Q2に行きますけれども、介護サービスについては、①で「介護が必要になったとき、どんな介護をどこで利用したいですか」ということですが、やはり複数回答ありました。一番は「自宅で介護サービスを利用したい」ということで83人、2番目が「見守りのサービスがほしい」が61人で、3番目に「介護施設などへの入所希望」が34人、4番目が「有料老人ホームなどに住み替えたい」が13人ということでありました。

それから、②の「地域包括ケアシステムをご存じですか」という問いには、「言葉は聞いているが中身がわからない」というのが76人、「民生委員などから内容を聞いている」ということで30人、「聞いたことがない」が9人となっております。

そして、③でございますが、「ご自身の周りに頼れる医療・介護の関係者はいますか」ということですが、「いる」というお答えが128人、「いない」は26人で、「相談したことがない」が16人、「相談したことがある」が10人というふうになっております。

それから、④でございます。「介護現場で外国人が活躍することについて」の問いでございますが、71人の方が「賛成」、77人の方が「言葉が通じれば賛成」。しかしながら、4人の方は「反対」と。また、27人の方が「自分は利用したくない」というふうに答えております。

それから、Q3の介護保険制度についてですけれども、①「あなたの介護保険料はいくらでしょうか」ということですが、最初に40歳から64歳の場合ですけれども、2号被保険者です。こちらでは「5,000円未満」が74人、「5,000円台」が10人、「6,000円台」が4人の「7,000円台」が2人、「わからない」という方も29人いらっしゃいました。

そして、その下の65歳以上の第1号被保険者の方でございますが、「5,000円未満」が13人、「5,000円台」が4人、「6,000円台」が1人の「7,000円台」が5人、そして「わからない」も12人の方がいらっしゃいました。

それから、②、こちらでは「介護保険料についてどうお考えでしょうか」と伺ったわけでございますけれども、「やむを得ない」が54人、「高過ぎる」が34人、「適正だと思う」方が11人、「わからない」が16人と、このようなお答えをいただいたのが介護サービスをまだ利用されていない方ということでございまして、こちらからのアンケートで見えてくることということについて質問させていただきますけれども、全体を通じまして介護予防に取り組むことがポイントになってくるのではないかとという観点から、どうしたら介護予防の取り組みをさらにアップを図ることができるかということにつきまして、まず伺いをいたします。

それから、Q2の②でございます「地域包括ケアシステムということを皆様ご存じですか」というこの問いに、「言葉は聞いているが中身がわからない」というお答えが一番多くて76人ございました。大変この地域包括ケアシステム、これからのポイントになっていくのではないかとというふうに思うわけですが、町民の皆様にご理解いただくとともに、介護保険制度への安心感というものが高まるのではないかと思います。これからの課題かなと思いますので、執行部としてはどのように認識をされているか併せてお尋ねをいたします。

それから、Q2の④のところ「介護現場で外国人が活躍することについて」ということのお尋ねで、「賛成」または「言葉が通じれば賛成」という両方合わせますと約83%に上ります。しかしながら、17%の方は「反対」または「自分は利用したくない」と、こういうお答えもあるわけでございます。それぞれお立場や、また多様なお考えがあるわけですが、この点執行部のご見解をお聞かせいただければというふうに思います。

続きまして、もう片方の上が青くなっているほうのアンケートさせていただいた用紙でございますけれども、こちらでは介護サービスを利用されている方もしくはそのご家族にお伺いをしております。こちらは20人の方からご回答いただいたわけですが、まずQ1、介護に関する状況をお聞かせくださいということでは、①が「介護や支援が必要な方の年齢」につきましては、「60代」が2人、「70代」が1人、「80代」9人、「90代」8人というご回答でした。ここから見えますのは、80代、90代になりますと、急速に介

護の必要性が高まってくるのではないか、これが数字にあらわれているかなというふうに感じます。

また、②の「介護や支援が必要な方の状況」では、「要支援2」が4人、「要介護1」が4人、「要介護2」が2人、「要介護3」が8人、「要介護4」が2人というふうにお答えをいただきました。

「家族構成」につきましては、「単身」1人、「高齢者夫婦世帯」5人、「その他」13人ということでした。

④のところですが、「あなた(又はあなたの世帯)が日常生活で困っていること」につきましてお伺いしました。1番目に「通院」が7人、2番目に「介護サービス等の負担」が6人、3番目に「介護サービス等の内容」が5人で、4番目に「認知症の人への対応」が4人と続いておまして、5番目に「家事」が3人、そのほかに「ゴミ出し」や「力仕事」、「買い物」等々お答えをいただきました。

それから、Q2に行きますけれども、利用している介護サービス等についてお聞かせくださいということですが、まず①の「訪問サービス」では、「ホームヘルパー」が3人、「訪問入浴」が2人、「訪問看護」が1人、「訪問リハビリ」が1人となりました。

また、「通所サービス」では、「デイサービス」が11人、たくさんの方が利用されています。「通所リハビリ」が1人です。

③の「施設サービス」につきましては、「ショートステイ」が2人、「特別養護老人ホーム」が5人、「老人保健施設」が1人でした。

「その他」では、「福祉用具の貸与」ということで3人の方が利用をされています。

また、⑤の「ご存じですか」という問いですが、「地域包括ケアシステム」につきましては5人、「地域包括支援センター」が11人、また「認知症初期集中支援チーム」が1人、「介護福祉士の処遇改善」が6人ということで、さすがにサービスを利用されている方、それからそのご家族ということで、介護の認識が深くご理解をされているというふうに感じました。

それから、⑥としまして、「介護現場で外国人が活躍することについて」と、先ほどの利用されていない方にお伺いしたのと大体同じですが、「賛成」が3人で、「言葉が通じれば賛成」が12人、「自分は利用したくない」が5人いらっしゃいまして、やはり先ほどの介護サービスを利用されていない方と回答の割合におきましては、大体同じようになっています。

それから、Q3でもう少し、お困りのことをお尋ねしますということです。①が「介護サービスの量や内容」についてですが、「適当」であるということで12人の方、それから「不足」だという方が3人いらっしゃいます。「不満」がお一人です。

その下の②の「ケアマネとの関係は」ということでは、「満足」が16人、「やや不満足」の方3人がいらっしゃいました。

それから、③の「介護保険料や利用時の自己負担」につきましてですが、「高過ぎる」こちらが3人いらっしゃいまして、「自己負担が高いので利用を抑えている」方は5人いらっしゃいます。そして、「やむを得ない」ということでお答えの方が10人ということになります。

そして、④の「その他のお困りごと」がありますかということで挙げられております。こちらは「家族の負担が大きい」が6人、「いざという時の相談先」ということで3人、「病院との関係」が5人、「サービス事業者との人間関係」はお一人という以上のようなアンケートにお答えをいただいたわけですが、大変私も参考になりました。

そして、いろいろなことがここから見えてくるわけですが、その中でまずこのブルーのほう、こちらでQ1の④に日常生活で困っていることの間いに対して、通院ということと、それから介護サービス等の負担、こちらが1番目、2番目で多く挙げられております。こちらにつきましての対策を含めて、町としてどのような認識をお持ちか伺いをしたいと思います。

それから、家事とかごみ出し、力仕事、買い物等困っているというような回答もございました。直接介護保険制度には入らないかもしれませんが、こちらにつきましてどのような取り組みができるというお考えがあれば、お答えをいただければというふうに思います。以上がアンケート調査をさせていただきましたの質問とさせていただきます。

そして、そのほかにご意見があればということで、併せて皆様にいただいた部分につきましての質問をさせていただきます。

まず、1点といたしまして、ひとり暮らしの方への見守りのサービスを充実してほしいと。

2点目に、在宅での介護を基本とされている一方で、施設入所もやむを得ない状況であると考えられるため、単体でなく併設型の施設の需要がふえているので、それに合わせてほしい。

それから、3つ目としまして、保険制度の内容についても具体的な方向性を示していただきたい。グレーゾーンが多いと思うというご意見がありました。

それから、4点目に安心して入所できる施設をつくってほしい。ケアの内容をきちんと評価していただけるようなシステムをつくってほしい。

5番目として、スタッフの処遇改善をしてやってほしい。

それから、6番目に今後の介護保険制度に不安を感じてしまうというご意見です。

それから、7点目に、これは病院受診のとき介護福祉タクシーを利用したのだけれども、八千代町菅谷から下妻市内の利用でありましたが、往復所要時間は20分から30分だったということなのですが、料金が8,300円でした。ちょっと高額なので、次の利用を考えてしまうというご意見がございました。このご意見に対しましての執行部のご見解をいただければというふうに思います。

以上の質問で1回目の質問とさせていただきます。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えいたします。

1番目の介護保険制度について、(1)アンケート調査への回答から見えてくることでございますが、このアンケート調査への回答から見えてくる点といたしましては、介護サービスを利用している方では、問い1、④の日常生活で困っていることの問いで、介護サービス等の負担や内容についての回答が多いこと、問い2、⑤の問いで地域包括ケアシステムを知っている人が少ないこと、問い2、⑥の問いで外国人の介護現場への参入を拒否している方がいること。介護サービスを利用されていない方では、問い1、③の自身で介護予防に取り組むためには何が必要かの問いでは、介護予防サービスを利用する費用への補助が多いこと、問い2、②の地域包括ケアシステムの問いでは、言葉は聞いたことがあるが中身は知らない方が多いこと、問い2、④の問いで外国人の介護現場への参入を拒否している方がいることなどだと思います。

介護サービスを利用している方で、問い1、④で介護サービス等の負担や内容について日常生活で困っていることについてですが、介護サービス等の内容については、介護保険で利用できるサービスのほかに、65歳ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方の場合、社会福祉協議会に委託しまして軽度生活援助事業を実施しており、外出の援助

や買物、家屋内の整理整頓といった日常生活上の援助を行っております。また、社会福祉協議会のボランティア活用やシルバー人材センターの利用も考えられることと思いません。

介護サービス等の負担についてでございますが、介護の認定については、下妻地方広域介護認定審査会において、医師、介護施設関係者、薬剤師、介護支援専門員いわゆるケアマネジャーといった介護専門の方々による審査を週2回実施しており、主治医の意見を参考に専門家が決定しております。介護サービスに対する利用者負担は、国が決定する介護報酬に対し、本人や世帯の所得金額に応じて1割から3割の負担が介護保険法により決められておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

介護サービスを利用している方、していない方の両方にあります地域包括ケアシステムについてですが、地域包括ケアシステムは、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する仕組みです。具体的には、自宅のバリアフリー化などの生活基盤の整備や訪問介護や通所介護・地域密着型サービスの整備強化、在宅医療・訪問看護などの環境整備、介護予防教室・ボランティア活動への参加など介護予防の推進、生活支援サービスの提供などでございます。本町におきましては、在宅医療と介護連携のための体制整備や各種介護予防事業の実施、地域住民参加による生活支援の体制整備を進めているところでございます。

また、介護現場での外国人活用についてでございますが、慢性的な介護の人材不足を鑑みますと、今後は各介護事業所において、外国人の方が就労することも考えられると思えます。アンケートの回答では、介護サービスを利用している方、していない方の両方を合わせた賛成の方、言葉が通じれば賛成を含めると、約82%の方が賛成しており、介護保険法にのっとった上で行われる介護事業であれば、国籍を問う必要はないのではないかと思っております。

介護サービスを利用していない方で、問い1、③で自身で介護予防に取り組むためには、介護予防サービスを利用する費用への補助が必要であるとのことですが、町が行っている介護予防の取り組みにつきましては、要介護認定で要支援1または2と認定された方などにおいては、介護サービス事業者による身体介護や生活援助といった訪問型サービスや適所型サービス、また生活機能改善のための運動機能向上や栄養改善プログラムを短期間行う介護予防運動教室を実施しております。65歳以上全ての方を対象とした

一般介護予防事業においては、高齢者介助者への有償ボランティア事業、介護予防運動教室の実施、シルバーリハビリ体操事業への参画、認知症予防のための講演会、サポーター養成、交流会の実施などを行っており、利用料は無料となっております。

次に、(2)意見についての見解と取り組みについて、①、ひとり暮らしの方への見守りサービスを充実してほしいでございますが、現在八千代町では65歳以上でひとり暮らしの243名の方が台帳に記載されております。この名簿に記載されている方には、民生委員さんの定期的な見守りや必要に応じた福祉サービスを提供しております。

サービスの内容としまして、台帳に登録されている80歳以上の方を対象に「愛の定期便」として乳製品を宅配し、安否確認や健康維持、孤独感の解消を図っております。また、緊急通報システム設置事業として、利用者の持病など一定の審査を経て設置しており、急病、事故の際に消防署と速やかに通信できる装置を給付するもので、現在のところ50名の方が利用されております。また、郵便局や商工会、農協、金融機関、宅配業者等、20の事業所と要援護者の見守り活動等の協力に関する協定を締結し、町内の移動時や要援護者宅を訪問した際のほか、要援護者が店舗に訪れた際になどに不審なことに気づいた場合、町に通報する内容となっております。

また、社会福祉協議会の事業になりますが、友愛訪問事業としまして、70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に月に2回、安否確認と併せたお弁当の配布を実施しております。

次に、②、在宅での介護を基本とされている一方で、施設入所もやむを得ない状況であると考えられるため、単体ではなく併設型の施設の需要がふえているので、それに合わせてほしいでございますが、在宅が中心で、短期間特別養護老人ホーム等の介護老人福祉施設に入所して利用できるサービスとしましては、ショートステイがありますが、利用日数は一定の制限がございます。ほかに小規模多機能型居宅介護施設は、通いを中心に利用者の選択に応じて訪問や短期間の宿泊を組み合わせた多機能なサービスを提供しており、緊急時には短期間利用できる場合もあります。

また、高齢者の居住安定を確保することを目的にサービスつき高齢者向け住宅があります。毎日の生活に不安を覚える自立から軽度介護度の方に適しており、介護が必要になった場合は訪問介護や外部の在宅介護サービス等の利用が可能ですので、ケアマネジャーさんと相談の上、適切なサービスをご利用いただければと思います。町としまして、介護に関するご相談の際などに、パンフレットをもとにご説明をさせていただいて

いるところでございます。

次に、③、保険制度の内容についても具体的な方向性を示していただきたい。グレーゾーンが多いと思うのですが、八千代町では今年3月末日時点で、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、65歳以上の1号被保険者数は6,311人で、認定者数は875人、認定率は13.86%となっております。内訳は要支援1が96人、支援2が97人、要介護1が196人、介護2が132人、介護3が164人、介護4が127人、介護5が63人でございます。

また、町内の介護サービス提供事業所は特別養護老人ホームや居宅、通所介護事業所、デイサービス、グループホーム等23の事業所があり、それぞれ受けられるサービスには違いがございます。必要なサービスを受けられるために、担当のケアマネジャーさんと十分にご相談いただき、無駄のないご利用をいただきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、④、安心して入所できる施設をつくってほしい。ケアの内容をきちんと評価していただけるようなシステムをつくってほしいでございますが、町としましても施設やサービスを利用する上で何よりも大切なことは、利用者やご家族の安心でございますので、事業所の実地指導で徹底してまいりたいと考えております。

また、許可権限が町ではなく県である場合にも、情報提供や連携を図り、安心確保に努めてまいります。そのほかにも地域密着型サービス提供の事業所では、定期的に開催される運営推進会議に職員も出席し、事業者や利用者代表の方の意見を聞きながら適切な指導を進めております。

次に、⑤、スタッフの処遇改善をしてやってほしいでございますが、介護施設で働く人材不足は全国的に深刻なものとなっており、離職率の高さも課題となっております。国でも介護サービス事業所で働く職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、職員の賃金改善に充てることを目的として、介護職員処遇改善加算制度が用意されております。制度の適用につきましては、賃金体系の整備や資質向上のための研修の実施など一定の要件がございますが、加算の対象となる事業所では、ほぼ全て適用されている状況でございます。こちらにつきましても、実地指導の際に適正な運用を指導してまいりたいと考えております。

次に、⑥、今後の介護保険制度に不安を感じてしまうでございますが、介護保険料についてのご心配かと思っております。介護保険料につきましては、3年ごとに見直しをしており、今年度から3年間は第7期介護保険事業計画に基づき、基準額を100円上乘せして月

額5,200円に定めたところでございます。この基準額につきましては、茨城県内44市町村のうち、下から14番目であり、県内平均5,339円も下回っております。介護保険料は市町村ごとに介護保険のサービスに必要な費用と65歳以上の人口に応じて定めておりますが、今後も人口の高齢化は増加の一途をたどっており、サービス利用者の増加も見込まれることから、次の第8期介護保険事業計画の策定につきましても、人口の推計やサービス利用料の見込みを精査いたします。また、できるだけ介護サービスを利用しないで健康に暮らしていただけるよう、介護予防事業につきましても推進してまいります。

次に、⑦、病院受診のため介護福祉タクシーを利用した際に、往復の所要時間は20分から30分だったが、料金が8,300円でした。ちょっと高額なので、次の利用を考えてしまうでございますが、介護福祉タクシーにつきましては、介護タクシーと福祉タクシー、それぞれ別ものになります。

まず、介護タクシーですが、こちらは高齢者や身体が不自由な方、車椅子利用者、寝たきりの方など、介護を必要とする方の移動手段としてのサービスで、家に入っの車両への乗りおりはもちろん、着がえや食事、入浴、排せつの介護を行うこともあります。また、車椅子等のレンタルをする場合もあります。このように介護保険を使用して利用できる場合と、介護保険を使用せずに全額自費で利用する場合があります。介護保険を使用する場合は運転手が介護職員初任者研修の資格が必要な上、利用する場合にも介護認定されていること、ケアマネジャーによるケアプランに必要性が明記されていること、使用目的の条件等があります。介護保険を使用しない場合は、上記のような条件は必要ではありませんが、料金はタクシー事業者が設定しております。

次に、福祉タクシーですが、こちらは身体障害者の方の外出時の移動を補助するための福祉車両を使用します。運転手に介護福祉士の資格がなければ、利用者の身体に触れることができないため、家族や付き添いの方のサポートが必要になります。また、名前が似ているため混同しやすいのですが、町では独自に八千代町福祉タクシー利用助成制度を実施しております。これは前述の福祉タクシーとは別なもので、65歳以上の単身、75歳以上の高齢者のみの住民税非課税世帯の方や、障害者手帳の1級から3級に該当する方、療育手帳の㊤またはAの交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳の1級または2級の方を対象に、通院、通所のためのタクシー料金の初乗り相当分を助成しております。1人当たり年間48回を上限に交付しているものでございます。ご質問の方がどのような内容でタクシーを利用されたかはわかりませんが、町の助成制度の対象となる

ものの交付を受けていच्छゃらない場合は、ご活用いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

介護保険制度についてでございますが、担当部長が答弁したとおりでございます。団塊の世代が75歳以上となる2025年が目前であり、今後ますます高齢化が加速状況で、介護が増加することが見込まれますが、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、能力に応じた自立した日常生活が営めますよう努力していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

7番、中山勝三議員。

7番（中山勝三君） 議長に許可をいただきましたので、再質問させていただきます。

ただいまは、私の質問に執行部よりそれぞれ詳しくご答弁をいただきました。そうい
う中におきまして、今後の介護の保険料をできるだけ抑制できるような方策、また介護
を利用される方が満足していただけるようなサービスというものは、どういうふうに取り
組んでいくかというところがみんな悩んでいるところでございますけれども、一つに
は介護予防につきましても、それぞれ事業をされているというようなことをご答弁いた
だきました。

そして、また今後安心感を図っていくという観点から地域包括ケアシステム、こちら
が地域で介護を受けながら地域住民とともに最後まで生活していくことができるような、
こういうシステムをとっていきたいという国の方策でもあるわけですが、介護予
防、そしてこの地域包括ケアシステムというものを、町の皆様によく周知をしていただ
いて、そういうサービスも受けられて安心だなど、こう言われるような周知というもの、
中身をよく知っていただくというような方策をもう少し図っていただきたいというふう
に思うわけです。

実は、自分のことになりますけれども、私も母親が介護認定というのは、本当の最後
の部分であったわけですが、最後は自宅でみとることができたわけですが、
本人にとりましてうちを離れるということは非常に不安がある。お医者さんは一生懸命

診てもらうのですけれども、しかしながら本人は帰りたいということ言うわけです。そして、うちで見られる場合と見られない場合とございますけれども、おかげさまでお医者さんから連携をとっていただいて、地元のお医者さんが自宅によく見てくださったという、こういうこともありまして、安心して我が家で最後までみとることができた。これは地域包括ケアシステム、まだそれは確立されていなかったわけですけれども、このシステムということでは。しかしながら、非常に連携をうまくしていただいて、安心して自宅のみとれたということもございまして、医療、介護、生活支援というものをもっと徹底していただければ、非常に皆様が安心できるのではないかとことを思うわけでございます。

また、意見のところ、7番目の病院受診のときの介護と福祉タクシーについて分けて答弁いただいたわけですけれども、料金がちょっと高いということで利用を考えてしまうということでもありますけれども、正直現実には介護タクシーを利用すると、私もこの間まだ知らなかったものですから、お教えいただいて、実は介助員の方、資格のある方に一緒に手伝っていただくと、もっとびっくりするようなこういう金額になるのだということも教えていただいたわけでございます。そして、それは国の制度にのっとってということではございますが、これについて若干詳しく説明いただければと。例えば例なんかあれば、今まで利用した例なんかわかれば教えていただければと思うのですが、わかる範囲で結構です。

それから、福祉タクシーでございますが、これは利用されている方が今何人でしたか。町におきまして、この福祉タクシーも初乗り料金だけの助成なのですけれども、しかしながら基準が厳しいので、意外と利用する人が、本当はもっと福祉タクシーを当てにしていたのだけれども、なかなか基準が厳しいということで、該当できないのだという方も結構多いわけでありまして。これは要望でございまして、また今後ともこの福祉タクシーの助成につきまして、条例で設置はされておるわけですけれども、やはりこの辺の基準の緩和ということも、今後少し考えていくことも必要なのではないかというふうにも思うわけでございます。これは要望でございまして、もしこれにつきましての見解がありましたら、併せてお願いできればと思います。こちらはひとつ要望も含めながらなのですが、町長にこの福祉タクシーの今後の基準の緩和等について、ご所見を賜ればと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 中山議員さんの再質問にお答えいたします。

介護タクシーを使う場合の件でございますが、こちらとしましてそういった参考例は持ち合わせていないのですが、調べた中でですが、介護タクシーを使う場合には、タクシーの料金プラスそういった介護保険で適用される基準額がありますが、それがプラスされるということでございまして、タクシー料金につきましては事業者ごとに相違がございますので、一概に例として幾らかかりますというようなお答えができませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

（「あとは、ケアシステムについてももう少し周知することについて」

と呼ぶ者あり）

保健福祉部長（塚原勝美君） 地域包括ケアシステムを住民の方に周知する件でございますが、議員さんおっしゃるとおり、まだ名前として地域包括支援センターについてはだんだん名前の知名度が上がってきたようでございますが、地域包括ケアシステムについては、まだまだ知らない方が住民の方の中に数多くいらっしゃるということでございますので、担当のほうで周知徹底をさせていただきまして、住民の方にお知らせをしてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 高齢化の時代ということで、先般八千代町で100歳以上を訪問いたしました。一番高齢の方が105歳ということでございまして、八千代町に21人ということで、南のほうの神栖では八千代の倍ぐらい人口ありますが、やはり八千代ぐらいと。八千代では高齢化率が、特に100歳以上が非常に多くなったということでございます。それに比例して88歳以上が多いということでございまして、八千代町では前は88歳以上の方を町民に知らせておりましたが、最近はプライバシーあるいは個人情報ということで出しておりませんが、集落等においても誰が幾つになったのかわからないのが実態でございます。

これから八千代町等におかれましても、担当部長の申したとおり、在宅介護でやってもらうのが一番家族にとりましても、本人にとりましても最高でございますが、なかなか

か高齢化になりますと、いろいろ認知症を初めアルツハイマー、いろいろ病気等も併発しておりますので、また骨折等も非常に入院するのが多いということで、これからはできるだけ介護が充実した中で生活していただきたいと思います。

また、包括支援センターは開設して10年近くなりますが、もっと徹底してセンターを充実させ、また町民に周知徹底を図っていただきまして利用していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

7番（中山勝三君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（上野政男君） 以上で7番、中山勝三議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問をいたします。

1点目として、副町長の健康について質問をいたします。町長もご承知のように、副町長が6月の議会を前にして入院をし、議会を欠席したことは、副町長の体調が相当悪いのではないかという話が広がりました。しかし、二、三日で退院をして議会に出席できたことは、本当によかったと思います。町長という役職はいかに健康が大事であるかということは、町長、あなたが一番よくわかっていることである。公務を初め、いろんな会合、イベント、団体の1泊研修などに出席をしなくてはならない多忙な任務である。町長ももう少しで5期20年、八千代町の行財政運営に健康で務めてきたことは、本当に立派であると思います。

そこで、町長に質問いたします。私は、健康を第一に優先するべきであると思うが、副町長を町長の後継者として八千代町の町長選挙に立候補させるということであれば、健康が大事である。副町長が退院した後、体調について副町長と話し合いをしたのか、副町長の体調は大丈夫であるのか確認をしたのか、町長の答弁を求めます。

2点目として、副町長を町長にしたい理由について質問いたします。副町長の体調は余りよくないことをわかっているにもかかわらず、町長と副町長と2人で職員OB、区

長さん宅を挨拶回りをしているということは、選挙運動をしているのではないかという情報である。区長さんは準公務員であり、選挙運動はできないのである。町長と副町長は職員ではないとしても、現職の町長は町民の代表であり、副町長は町長の代理として行政運営を行う2人が、選挙運動することはいかなるものかと思います。

町長は、松本行政区の皆さんのことを考えたことはあるのか。副町長と水垣議員は、松本行政区が一緒に同じである。副町長と水垣議員とは前と後ろであり、直線にして100メートルか110メートルぐらいしか離れていない2人である。水垣議員は7月30日に記者会見し、正式に町長選に出馬表明をしている。副町長が町長の後継者として正式に表明をした場合、松本行政区が2つに分かれてしまうのではないかと思います。選挙は競争であり戦いである。名乗った以上は、どちらにしても勝たなくてはならない。しかし、勝ち負けは投票の結果である。どちらが勝っても負けても、選挙のしこりは後々まで残ることは、町長、あなたが一番よくわかっていることである。わかっているにもかかわらず、2人が同じ行政区から立候補することは、松本行政区は中立を保つとしていますが、いざ選挙は熱が入れば、当然行政区が2つに分かれて戦うことになる。町長は、31年2月8日に任期満了となる。任期満了となれば、一町民である。一町民になる町長が副町長を町長選挙に立候補させたい、その理由と根拠について、町長の答弁を求めます。

3つ目として、町長選挙について質問いたします。31年1月に八千代町の町長選挙が行われる予定となっております。その町長選挙に副町長を立候補させると、9月5日の議会終了後に町長は私に対し、今になってやめさせることはできないとはっきりと申しました。ということは、副町長は立候補することになる。私が8月14日、15日、2日にわたって挨拶回りをしたときに、数人の方から、町長は引退した後々まで自分の権力を握るために応援しているのではないか。中には、副町長は町長の言いなりではないのか。そういう人が町長になっても、町は一つも変わらないのではないかと。議員、どうなのにだと聞かれますが、本人でないのでよくわかりませんと答えてまいりました。しかし、このようなことを言う人たちの声は、私は当てはまるのではないかと内心思いました。

町長も挨拶回りで、谷中を知っている人が少なく、知名度が低いので嫌になってしまおうと言って回っているという声が聞こえますが、本当であれば副町長にとってマイナスになるのではないかと。町長の悪いくせは、自分の思ったことをちょこっとしゃべるくせがある。私は、3期までは町長に対し悪いところは悪い、悪いうわさに対していろいろなアドバイスをしてきました。町長もその都度わかったとって私の話をよく聞き、相

談もしてくれました。4期目からは、議長選の問題で同士が2つに分かれてからは、言う機会もなくなりましたが、3期12年間にわたって私のアドバイスをまた聞き、相談もかけられ、話し合いをしてきたあなたと私だから、その仲だから町長と私は選挙はしたくないのである。これが私の本音である。今でも心を痛めているところである。

また、私以上に松本の皆さんは困っており、悩んでいることだと思います。松本行政区を一つにまとめ、円満におさめることができるのは、町長、あなたの一言で決まるのである。副町長は、町長選挙をやりたくないのではないかと私は思って、そのために町長、あなたが町長をやれ、やれと強く言うから、副町長は断り切れないのではないか。副町長の任期は4年である。残り3年間、副町長として務めさせるのが町長の義務ではないのか。3年間務めることによって、松本行政区は一つにまとまるのではないか。町長の任期は31年2月8日に任期満了となる。任期満了となれば、一般の町民である。一般の町民になる町長が、最後になってなぜこのようなしこりを残してまで、これでは町長の20年間の行政運営の評価は、私はゼロになると。だから、おとなしく静かに引退をすべきであると私ははっきりと言いたい。副町長の任期は4年である。あと3年残っている。残りの3年間、副町長として務めさせるべきであると思うが、町長の明確な答弁を求めます。

4点目として、副町長に質問いたします。副町長の健康について質問いたします。副町長の体調が前から余りよくないという声がありましたが、6月議会の当日、副町長が入院をし、議会を欠席するという話を聞き大変驚きました。議会を開催することが前からわかっているにもかかわらず、入院をして議会を欠席することは、私初め、何人かの議員が副町長の体調は相当悪いのではないかという話が出ました。町長があなたを町長選に立候補させ、このことを9月5日に議会終了後にはっきりと申しましたが、きょうは正式にこの議場で副町長を町長に推薦するという表明をいたしました。今まで副町長の体調は大丈夫なのか、副町長の答弁を求めます。

町長の職務について質問いたします。町長の職務は、公務以外にもいろいろな会合、イベント、団体の1泊研修などを含めると多忙な任務である。それには健康が第一である。健康については自分の体調であり、あなたが一番よくわかっていることである。ここで一言伝えておくことがある。あなたの友達が、健康について大変心配をしていることを伝えておきたい。そこで、副町長に質問いたします。健康が余りよくないという話の中で、町長という職責を4年間にわたって務める自信はあるのか。副町長の答弁を求

めます。

5つとして、副町長の推薦の件について質問いたします。まず最初に、副町長に私の思いを伝えておく。私は、副町長を嫌いではない。逆に好きであり、尊敬し信頼していたから、あなたを副町長に推薦した一人の議員である。今、あなたがどういう立場に立たされているかと思うと、あなたのことが心配だから、一町民の目で、一議員の目線として副町長の将来を考えたときに、あなたは家族、家庭を守る義務、責任があることを忘れてはならない。そのためにも町長の言いなりでなく、残りの3年間、副町長として務めることで家庭を守り、松本行政区も穏便におさまり、一つにまとまるのである。副町長、初心を忘れては絶対だめである。そのことをあなたのために私は個人的な言葉であるが、はっきりと言いたい。町長の言いなりではなく、初心を思い出し、よく考えることである。これからではなく、今から自分の意思を強く持ち貫いていただきたい。また、偉くなり過ぎると人はだんだんと離れていくことを、副町長にも余計なことだけでも伝えておく。

3月の議会に町長より谷中氏を副町長に推薦したいと議会に提案され、全員協議会で担当職員から説明をされましたが、議会としては時期尚早と強い反対により、あなたが取り下げました。取り下げたあなたを、なぜ取り下げたと町長が怒ったという話である。部長制度が発足、4月1日より秘書課長から秘書広報室長に昇格されました。昇格してたった2カ月で、今度は6月の議会に再度谷中氏を副町長に推薦したい、議会に提案され、議会では多数決ではあるが、谷中氏を副町長に推薦いたしました。副町長になった途端、たった1年目で、今度は31年1月に予定されている八千代町の町長選挙に、町長の後継者として副町長を立候補させるという話が広がりました。これでは、あなたの副町長の推薦になった水垣議員、私を初め推薦をしてくれた議員さんに対して余りにも軽視し過ぎである。これでは、推薦を反対した議員さんの方々に、町長の考えていることぐらいわからないのかと言われて笑われても、返す言葉もない。私も推薦した一人であるが、これではあなたを信頼してきた自分を情けなく、悔しい。あなたは私の気持ちがわかりますか。

私は、議員として、よいことはよい、悪いことは悪いと執行部の襟を正すのが議員である。町長の言いなりでは、職員としては優秀であっても、政治家としてはあなたはゼロである。私は、恩と義理、人を思う心、恩を受けたら倍に返すということを親からよく言われた言葉である。私は、今でも忘れず守って自分の意思を通して。だから、

このような自分の思いを伝えることができるのである。町長が3月の議会にあなたを副町長に推薦する前から、町長の後継者として町長に立候補させるといううわさを水垣議員は知っていたのである。対抗馬になるかもしれないあなたに推薦人になっていただきたいと頼まれ、行政区が1つであっても断ることができないと、推薦人を引き受けた。水垣議員はあなたに対し義理を通したのである。水垣議員があなたの推薦人になったことを知った私初め何人かの議員からは、対抗馬になる人の推薦人になぜなったのだと怒られました。水垣議員の胸の内を考えたことはあるのか。あなたはもう少し大人になって、自分の意思を通すべきである。私は、先ほども申したようにあなたを好きであり、尊敬し信頼できる人だから、私の思いを伝えたのである。

そこで、副町長に質問いたします。残りの3年間、副町長として務める考えはないのか。また、町長の後継者として町長をやりたいのか、2つに1つである。副町長の答弁を求めます。これは、先ほど宮本議員さんの再質問で正式に発表しております。

6つ目として、立候補について質問いたします。1つとして、水垣議員は7月30日に記者会見し、正式に出馬を表明している。副町長は正式に出馬はしていないが、町長が副町長を町長選挙に立候補させるとははっきりと申しております。副町長、あなたが町長選挙に立候補したということになれば、正式に出馬表明をするべきである。副町長に一言言っておく。政治家は自分の強い意思と決断力が必要なのだ。また、相談のできる人、アドバイスをしてくれる人、あなたを親身になってサポートしてくれる人を見つけることが大事である。

町長は、31年2月8日に引退をした後々まで、自分の権力を握るために、あなたを、副町長を町長にしたいのである。今現在では出馬表明した人は水垣議員と、町長の後継者として副町長を立候補させると、町長がはっきりと申しましたので、今現在では2名の方が立候補するということになります。その2名の方が同じ行政区から、松本行政区から一緒である。その2人が立候補するということは、松本行政区はもちろん、八千代町の町民の方々、議員も2つに分かれさせ、最後までしこりを残してまで副町長を町長にしたい町長、町長の後継者として町長選に立候補したい副町長に対して、町民はどのような評価をしているのか、どのようなうわさをしているのか、あなたは知っているのですか。このような言葉に対し、町長の悪口、副町長の悪口であり、人権の侵害であるというならば、この言葉は町民の声であり、2人に対して一町民の目として、一議員の目線で、あなた方2人に対し、私の思いを議員の特権として、この本会議で訴えている

のである。副町長、残りの3年間、副町長として務めていただくようお願いを申し上げます。

最後に、副町長は町長の後継者として町長選挙に立候補するのか。立候補する考えがあれば、正式に出馬表明をするべきである。副町長の答弁を求めて一般質問を終わります。

議長（上野政男君） 副町長。

（副町長 谷中 聰君登壇）

副町長（谷中 聰君） 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答え申し上げます。

私の健康については、皆様にご心配をおかけしていることに対しまして、心からおわび申し上げます。おかげさまで健康状態も何ら問題なく、医師からもお墨つきをいただいております。現在、日々副町長として職務を務めておりますが、今後より一層健康には十分留意していきたいと思っております。

現在、私は副町長として町長をお支えしている立場でございましたが、これからは大久保司町長が進めてきました政策をより大きく育てていくことが使命であると考え、進んでまいりたいと思います。今後とも、町民の代表である議員の皆様により一層ご指導いただくとともに、八千代町のために精いっぱい努力をしていく所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えします。

小島議員からいろいろ忠告等もいただいたが、私は小島議員の一般質問の場合には、大事なこれからの町長選挙でありますので、中立的な質問であればいいが、一方的に偏った質問かと思ひます。私も12年間、3期は協力したが、あとは協力しなかつたと。小島議員は、初めから私には協力しなかつたと、私は。司ちゃん、選挙は負けたが、私は1期目に町長の陣営には行けないから勘弁してくれと謝った経過があるのに、12年間協力したと。私の頭にありますので、先輩として私は尊敬しておりましたが、20年間本当に長い間ありがとうございました。

また、副町長の健康についても、本人と話し合いまして、十分注意するよう指導しております。幸い本人の健康状態もよく、日々副町長として私を補佐しております。また、3月の議会等におかれましても、副町長に推薦したので、いろいろ否決されたり、私もまた辞職勧告あったので辞退したわけでございまして、6月の議会等におかれましては熱中症も併発したということで、私は電話で副町長になったのだから、はたっって出席すべきと申しましたが、熱中症で行ったら、車も奥さんに乗っかっていったようでございますが、この体では無理だということでございまして、議会は欠席した経過がございます。

次に、副町長を町長にしたい理由と根拠でございますが、立候補を取りやめ副町長として務めさせるのはということですが、私としては、現在副町長である谷中聰氏が行政経験も豊富で実行力もあるため、町長に最適任かと思っております。ご承知のとおり、八千代町の町長は私が勝手に決めることはできませんので、立候補については本人の自由意思でございます。勝手に制限もできません。小島議員がパワハラに該当するのではないかと私は考えております。政策的には、名乗っている候補者も私の路線と違う路線を歩むという記者会見やったようでございますので、私も私の総合計画、また谷中副町長におかれましては、私の政策を踏襲いたしまして、大きな花を咲かせるというのが谷中副町長の抱負であります。最終的には、町民の皆さんが八千代町にとって最もふさわしい、選挙によって決めるのが最良でございますので、議員におかれましては何とぞご理解いただくようお願いして答弁いたします。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

11番、小島由久議員。

11番（小島由久君） 議長の許可をいただきましたので、再質問いたします。

町長からいろいろな答弁がありました。選挙に対して協力しなかったと。私は、最初の大久保町長が立候補したときには、大久保敏夫さんが現職だった。私としては現職を推さなくてはならないという意思がありました。はっきりと今申しておきます。大久保敏夫を応援いたしました。

あと、先ほど宮本議員からの再質問によって、正式に町長も副町長は人間的に立派であり、町長にふさわしいということで副町長に協力するという答弁でありましたが、また副町長は副町長で町長の行政運営の後について行政運営に努めていきたい、このような答弁をされました。健康については、今の答弁で大丈夫であると、それはよいことで

あり、ただ私が言いたいのは、松本行政区はあなた方2人が立候補するのです。きょう正式に表明してしまったから何とも言えませんが、できれば立候補表明していなかったのだから、八千代町のためにも副町長として3年間務めていただければ、選挙は勝負です。あなたが勝つか水垣議員が勝つか、またほかの人が立候補して誰が勝つか、それははっきりわかりません。だけれども、やはり行政区は大事です、はっきり言って。今までもお世話になってきた。これからも世話になっていくのです。そういう行政区を正式は別としても、組合員の方々にもいろいろなご迷惑をかける。私とすれば、きょう表明したからしょうがないけれども、表明する前に副町長に専念していただき、これだけははっきり言わせてもらって再質問を終わります。

議長（上野政男君） 小島議員、答弁は求めます。

11番（小島由久君） 答弁はいいや。

議長（上野政男君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（上野政男君） 次回は、あす午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時52分）